

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 平成26年10月3日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 西川委員 間野委員 長島委員 岡田委員
- 4 欠席委員 坂本委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 26 年 10 月 3 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項  
平成 26 年度 横浜市学校司書の募集について
- 3 要望審査  
受理番号 7 教科書採択における採決方法に関する要望書
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

それでは、ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。本日は、坂本委員から欠席の連絡をいただいております。

初めに、会議録の承認を行います。9月5日の会議録の署名者は西川委員と長島委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回9月19日の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長

**【教育長一般報告】**

1 市会関係

- 9/26 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）
- 10/1 決算第一特別委員会（局別審査）

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 9/22 牛久保小学校児童による副市長表敬
- 9/26 第55回横浜市立中学校個別支援学級・特別支援学校合同体育祭

(2) 報告事項

- 平成26年度 横浜市学校司書の募集について

3 その他

報告します。

市会関係ですけれども、9月26日に決算第一・決算第二特別委員会の総合審査が行われました。教育委員会関係につきましては、7人の委員から質問が出されまして、児童支援専任教諭の配置、中学校昼食、大学との連携・協働の取組状況ほか御質問いただきました。

10月1日は、決算第一特別委員会の局別審査で、10人の委員から御質問をいただき、教職員の負担軽減に向けた取組、情報モラル教育、第2期横浜市教育振興基本計画素案、市立図書館の活用、中学校昼食、そのほか御質問をいただきました。

主な会議等ですけれども、9月22日に牛久保小学校の4年生、新田康輔さんが、8月2日に開催されました第13回全国小学校倉敷王将戦の小学校高学年の部

で、神奈川県勢で初めて優勝いたしました、その報告に副市長のところに来てくれました。

9月26日ですが、第55回横浜市立中学校個別支援学級・特別支援学校合同の体育祭を三ツ沢陸上競技場で開催いたしました。間野委員、西川委員、長島委員に御出席をいただきました。台風によりまして、9月25日の開催が順延になったものですけれども、競技には1,618名の生徒が参加をいたしました。今年度から、横浜こどもスポーツ基金による御支援をいただきまして、本当に盛大に開催することができました。ハイジャンパーのパラリンピアン鈴木徹選手にも激励の御挨拶をいただき、ハイジャンプのデモンストレーションを見せていただきました。これは、もう一つのサプライズだったのですが、EXILEのTETSUYAさんから応援ビデオレターが届きまして、会場が大きく沸きました。

以上、報告をいたしました。

もう一点、平成26年度の横浜市学校司書の募集につきまして、募集内容の報告と昨年度の成果の概要につきまして、所管課から御説明させていただきたいと思っております。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、御質問等ございますか。どうぞ。

間野委員

9月26日に、第55回の合同体育祭に参加させていただきました。前日と打って変わって非常に好天で、むしろ熱中症が心配されるような良いお天気だったのですけれども、気になりましたのが、グラウンドの芝生に入るなということで、やはり芝生に入れてもらえないんですね。それはいろいろな事情があるのは分かるんですけれども、年に1回の運動会の際に、芝生に一切入れないというのも、これは周りから見ても、非常におかしなことだなというふうに感じますので、是非この点、その理由も含めて改善できるようにしていただければと思います。以上です。

今田委員長

教育長は何かありますか。

岡田教育長

芝の立ち入りにつきましては、再三管理者に申し入れているんですけど、なかなか厳しくて、特に今、三ツ沢陸上競技場がサッカーの使用頻度が非常に上がっていて、ちょうどこの時期に、夏の間荒れた芝生の養生も兼ねてやっているという理由なんですけれども、唯一、子供の投げたボールを取りに行くのだけはオーケーになったというちょっとさみしい状況なので、来年、もう少し御理解いただけるように話を進めていきたいと思っております。

今田委員長

ありがとうございます。日産スタジアムのほうも一時そういう話がありました。一生懸命養生をして管理している人たちには、管理する人たちの気持ちがあるんでしょうけれども、1年に1回の話なので、それは、是非いろいろな角度から、その人たちの理解を得るようにして、あるいは時期の問題も含めて、また、ここからここまでというふうな限定したやり方もあるのかも分かりません。いろいろな工夫を是非一つまた、教育長の強い政治力でやっていただければと思います。よろしく申し上げます。

西川委員

今、間野委員からお話があった9月26日の合同体育祭なのですが、その時にハイジャンパーのパラリンピアン鈴木徹選手がおいでくださいまして、御挨拶のときにも、御自分の義足について全部、子供たちにお話をしたり、それから目の

前でデモンストレーションしていただいたことが、私も感動しましたので、子供たちもいっぱい感じるものがあったのではないかなというふうに考えます。何かありましたら、また呼んでいただければありがたいかなという感想です。

長島委員

私も拝見したんですけれども、やはり頑張っている方の姿を見るっていうのが、子供たちの笑顔であったりそういったものにつながるんだなというふうに思いました。もっと近寄って見てみると、すごく気さくに子供たちに声をかけてくださったり、バーの高さを確かめさせてくださったりとか、スポーツが身近に感じられるように、特別なものでないんだよっていうようなものが感じられて、私自身も感動させていただきまして、すごく良いことだったなというふうに思います。西川先生と、ちょっとキャーという感じで拝見させていただきました。

今田委員長

当日は市会でしたから、私は行けませんでした。  
それでは、御質問がなければ、別途所管課から説明とありました「平成26年度横浜市学校司書の募集について」、説明をお願いします。

入内嶋指導部長

おはようございます。指導部長の入内嶋でございます。平成26年度の横浜市学校司書の募集につきまして、事業概要、そして昨年度の成果と課題も含めまして、御報告をさせていただきます。  
担当の課長から御説明申し上げます。

長谷川指導企画課長

指導企画課長の長谷川でございます。よろしくお願いたします。  
平成26年度横浜市学校司書の募集について、資料に沿って御報告いたします。  
まず、学校司書配置事業の概要でございますが、学校図書館の充実を図り、子供の読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与することを目的として、平成25年度から28年度までの4年間で、市立小・中・特別支援学校全校に、学校図書館に関する業務を担当する学校司書の配置を進めております。今年度は、新たに27年度から125校に配置する学校司書を募集いたします。  
平成26年度の募集概要でございますが、採用人数は125人程度。広報ですが、10月1日から広報よこはまやホームページ、教育委員会ツイッターなどで順次行っております。今年度は、新たに市営地下鉄、相鉄線での車内ポスター、また地下鉄ではドアの上の電光掲示板などでの広報も行っております。これがポスターでございます。今年度つくりました。  
受付期間でございますけれども、今月20日から11月5日までです。そして、第一次選考は、書類選考で11月中旬に行います。第二次選考は実技、面接で、12月10日から来年の27年1月下旬にかけて行います。採用決定につきましては、平成27年1月下旬としております。  
次に、平成25年度の成果と課題ということで、まず現在の状況でございますけれども、25年度は10月から125校、26年度は4月から125校、合計250校に、学校司書を配置しております。  
25年度の配置校125校は、10月からの配置であるため、半年間での成果と課題ということで、まだ十分とらえ切れていないところもございまして、まず成果といたしましては、貸出冊数の増加があげられます。配置校の平均貸出冊数として25年度は、24年度の1.45倍になっております。  
また、配置校アンケートの結果から、学校図書館の環境整備が進んだこと、授業に使う図書資料などの準備がスムーズに行われたこと、また子供たちが学校図書館を多く利用するようになったことなどがあげられます。一方、学校司書の研

修の時のアンケートの結果からは、学校司書がやりがいや意欲を持って業務に取り組んでいることも分かりました。

裏面を御覧ください。課題といたしましては、本市が目標としている授業支援への取組がまだ十分ではないことや、読書活動の推進や授業支援への取組を一層充実させるために、司書教諭や学校司書への研修を引き続き行う必要があることがあげられます。

参考には、平成25年度学校司書配置校のうち、貸出冊数の増加率の多い学校の例をあげさせていただきました。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。御質問等ございましたらどうぞ。

西川委員

学校をいろいろと訪問させていただきました中で、学校はとても喜んでいました。とっても助かっているということと、今ここにもありましたように、子供が多く利用するようになったということはすばらしいことだなど、それから、読み聞かせを休み時間、20分休みとかで行っている姿を見て、良い取組だなど思っています。

26年度は、4月から配置ということになるのでしょうか。

長谷川指導企画課長

そうです。

西川委員

分かりました。よろしくお願いいたします。

長島委員

この学校司書の配置については、私もすごく効果があるなど実感しています。現場も最近はそのように感じていると思います。特に、今ここに小学校3校の貸出冊数の増加率の大きかったところが載っていますけれども、小学校は比較的、学校司書がいなくても図書ボランティアさん等、保護者の方、地域の方の協力体制がかなりあるので、子供たちが本に触れたり、本を読むことに対して前向きであると思います。ところが、中学校に入ると、そういういわゆる読み聞かせであるとか、図書活動がそんなに盛んではないと感じていたところで、中学校の貸出率が上がることはすごく意義があるなど感じています。部活動であるとか、いろいろな活動が多くなっていく中、少しはそういう時間をとることや、やはりなかなか図書館、図書室に足を運ぶのが少なくなっていく中で、そこに足を向けることはいろいろな効果につながるのかなと思いますので、やはり中学校等、上になればなるほど本を読む率も下がっていくでしょうから、その辺りを強化できる良い施策だと実感しております。今後とも是非、より一層、思いっきりお願いいたします。

今田委員長

今、小中学校の話の中で、お二人の先生にお聞きしたいのですが、入内嶋先生は中学校の経験もお持ちですけれども、中学校と小学校とで、やはりこの学校司書の役割みたいなものは、多少違うものがあるのではないかと思います。そんなことはないですか。何か、小学校はそこに学校司書がいることによって、やはり元気になるし、何となく生き生きした感じになる。それだけでも大きな成果だと思います。中学校の場合は、小学校とはまた少し違った、学校司書に求められる役割みたいなものなど、採用する際に何か基準みたいなものが必要なのかどうか。その辺りのところは、どのように解釈するのでしょうか。

入内嶋指導部長

小学校では長島委員がおっしゃったように、大変喜んでいただいております。中学校は少し遅かったんですけど、まず、開館時間については中学校は、学校図書館が閉まっていることが多かったものが、絶えず学校司書がいるわけですから、開館時間や開館日数がとれているというのが1点ございます。それから2点目は、中学生はいろいろな悩みが多いということがありまして、そういうときに、人に相談をすとか、例えば進路のこととか、相談相手になったり、そういう悩んでいることの参考になる図書を揃えていこうというお話とか、それからアドバイスという形で、そういうことだったらこういう図書がありますよというようなことを言ってくれるということで、心の豊かさと言いますか、味わいがちょっと違うというか、そういう経験ができて始めているという点です。もっともっとそういう良さを中学校に発信したりするなど、取り組み方について、研修も行っていきますけれど、そういうところで発信していく必要があるかなと思っております。

それから、採用時には、なるべく近くの学校に配置をするように工夫をしていますが、中学校ではやはりそういった思春期のお子さんたちを相手にすることになるので、面接などもそうですが、中学校に合うだろうという方をなるべく配置するように工夫はさせていただいております。

長島委員

中学校区ということで、範囲が広がりますよね、中学校になると。地域のケアプラザとか地区センターみたいのところと交流を始めているところもあるんですね。学校司書を配置することによって、地域の施設の図書コーナーの充実にもつながり、そういう小中学校、地域の子供たちが集うところにやはりそういう図書が充実するという相乗効果を生んでいるのも目にしたりしてますので、そういうところでも広い視野を持った方が配置されたり、採用されると良いのかなと思いました。

今田委員長

何かありますか、先生。

齋藤教育次長

中学生の場合に、学校によっては図書委員の生徒だけで開館しているような学校もありますが、それではなかなか管理が難しいということがあって、閉館する時間が長かったのですけれども、学校司書が入ってから、そこはしっかりと開けられるようになってきていると思います。中学生は結構、自我が芽生えてきて、自分の興味、関心がしっかりしてきますので、そういった学校司書に相談して、こんなことにちょっと興味があるんだけど、何かいい本ないかなというような相談ができるなど、非常に学校からは好評価をいただいています。もっと早く配置できれば良かったなど、私どもも感じているところです。

今田委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、よろしく願いいたします。

次に、議事日程に従い、要望審査に移ります。受理番号7の要望書について、審査を行います。所管課から説明をお願いします。

伊東総務課長

総務課長の伊東です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元、受理番号7の資料を御覧ください。教科書採択の無記名投票採決についての要望書です。

要望項目は、1、教育委員会議における教科書採択の審議・採決は公開とし、

各教育委員がどのような判断をしたのかが明らかになるようにすること。

2、教育委員会会議における無記名投票は、各教育委員の判断の記録すら作成しないという極めて無責任な採決方法であるため、実施しないこと、でございます。

要望の理由ですが、8月1日に行われた小学校教科書採択の際に、無記名投票を実施したことは、1として、無記名投票方式をとると教育委員各人の意思表示についての事実確認が不可能であり、会議公開の趣旨を没却するものであること。

2として、実施理由の説明がない無記名投票は、例外措置としての非公開の乱用であること。

3として、公的な立場である教育委員が、開かれた採択に努めると宣言しておきながら、無記名投票で自身の記録を残さないのは、著しい自己矛盾であることとし、また過去の採択の経緯の上で、今年度無記名投票としたことは、権限の乱用であるというふうに書かれております。

所管課の考え方ですが、まず、要望項目1についてですが、教科書採択は公開の会議の場で、各委員が意見を表明し、十分な審議を行った上で投票を実施しており、開かれた採択に努めています。また、採択終了後、速やかに市民情報センターへの審議資料の配架やホームページで採択結果を公表し、採択に関する情報公開を行います。

要望項目2についてですが、教育委員会会議の採決方法は、横浜市教育委員会会議規則第27条で、採決の方法は挙手、記名投票、無記名投票の3種とし、委員会において適宜これを採用すると定めています。教科書採択に当たっては、静ひつな採択環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者である教育委員会の権限と責任において、公正かつ適正な採択を行う観点から、規則に基づき教育委員会において採決方法を適宜決定します。

以上が、所管課の考え方でございます。御審議をお願いいたします。

今田委員長

ありがとうございました。所管課の考え方の説明がありましたが、何か御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、御意見等がなければ、受理番号7の要望書については、所管課の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、所管課の考え方ということで承認いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思えます。

以上で、要望審査を終了します。

本日の案件は、以上となります。その他委員の皆さんから何かございますか。事務局から、何か報告事項がありますか。

伊東総務課長

次回の教育委員会臨時会は、10月17日金曜日の午前10時から開催する予定ですので、よろしく願いいたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は、10月17日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。



傍聴の方は、御退席願います。また関係職員以外の方も、御退席ください。なお、教育委員の皆様は、連絡事項がございますので、このままお待ちください。

[閉会時刻：午前10時25分]